

# 臨時福祉給付金

## 支給要件

支給対象者◆平成27年度分の住民税が課税されていない人が対象です。  
※ただし、  
・課税されている人に生活の面倒を見てもらっている場合  
(住民税において、どなたかの扶養となっている場合)  
・生活保護の受給者である場合 など  
は対象となりません。

支給額◆1人につき6,000円  
基準日◆平成27年1月1日

(参考)	(給与所得者)	(公的年金などの受給者)			
【住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)】	区分	給与収入ベース	区分	年金収入ベース	
	単身	965,000円以下	単身	65歳以上	1,515,000円以下
	夫婦	1,469,000円以下		65歳未満	1,015,000円以下
	夫婦子1人	1,879,999円以下	夫婦	65歳以上	2,019,000円以下
	夫婦子2人	2,327,999円以下		65歳未満	1,592,000円以下

## 申請方法

申請先◆社会福祉課窓口(平成27年1月1日時点で住民票が海田町にある人が対象)  
※DV被害者や児童福祉施設などに入所している児童などで、他の市区町村から住民票を移さずに海田町にお住まいの人については、海田町で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。  
申請期間◆平成27年8月3日(月)～平成28年2月2日(火)  
提出書類◆該当すると思われる人には7月下旬に町から申請書などを送付します。

# 給付金の受取方法

申請書に記載した指定口座に入金されます。

# ご注意

- 平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する人は、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要となります。
- 原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。
- 海田町以外が申請先となる人は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認してください。

## 畝・幸・西浜保育所の再整備に伴う民間保育所設置・運営事業者の公募について

こども課  
☎823-9227 ☎823-9627

畝・幸・西浜保育所の再整備に伴い、新たに民間保育所を設置および運営する事業者を公募します。  
公募スケジュール  
公募期間◆平成27年6月中旬～平成27年8月上旬  
公募説明会◆平成27年6月下旬  
事業者選定◆平成27年10月上旬  
新保育所開所◆平成29年4月  
※詳細な日程については、決定後、町のホームページに掲載します。

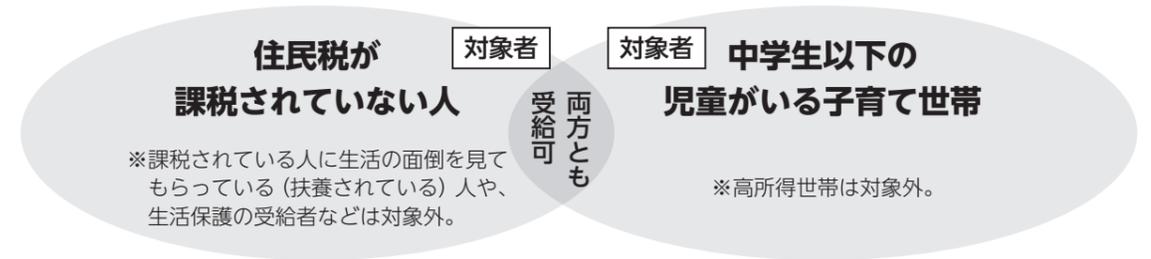
# 二つの給付金のお知らせ (平成27年度)

コールセンター(問い合わせ)◆  
☎822-2201

消費税引き上げの影響による負担を緩和します。

## 臨時福祉給付金

## 子育て世帯臨時特例給付金



# 子育て世帯臨時特例給付金

## 支給要件

支給対象者◆平成27年6月分の児童手当を受給される人が対象です。  
※ただし、特例給付(児童手当の所得制限額以上の人に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの)を受給される人は、対象となりません。  
※児童手当の認定請求を忘れるなどして、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない人についても、支給対象になり得ることがありますので、ご相談ください。

支給額◆平成27年6月分の児童手当の対象となる児童1人につき3,000円  
基準日◆平成27年5月31日

## 申請方法

申請先◆こども課窓口(平成27年6月分の児童手当を海田町から受給される人が対象)  
※上記以外の人で、DV被害者は、海田町で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。  
※公務員の人は、基準日(平成27年5月31日)時点で住民票が海田町にある人が対象です。(勤務先から案内がありますので、そちらもご確認ください。)  
申請期間◆平成27年6月1日(月)～11月30日(月)  
提出書類◆児童手当現況届申請書に同封(対象外の場合は単独)して郵送します。

## かいたプレミアム付き商品券 多子世帯支援対象者証明書の発行について

企画課 ☎823-9212  
☎823-9203

広島安芸商工会海田支所が発行する「かいたプレミアム付き商品券」については、多子世帯を支援するため、1セットに限り割引価格で販売することとしています。  
対象世帯には、5月下旬に「かいたプレミアム付き商品券多子世帯支援対象者証明書」を発送しています。届かない場合や証明書発送後に対象世帯となった場合は、企画課にご連絡ください。  
★対象世帯 高校生以下の子どもを3人以上有し、かつ同居している世帯  
販売価格など詳しくは今月号の広報かいたとともに配布している引換券付き案内チラシをご覧ください。